

ひとりだち

きこえとことばの

支援センターだより

令和8年5月号

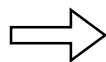


補聴器購入の流れ

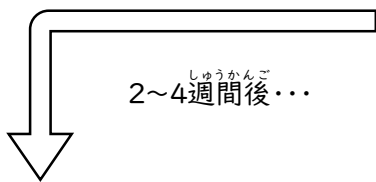
みみの助

みなさんは、新しい補聴器が必要なとき、どうしていますか？補聴器は大変高価なものです。購入時に補助金を受けることができる制度があることを知っていますか？補聴器を購入してから5年が経過すると、補助を受ける申請ができます。身体障害者手帳のある人は補聴器の代金の一部が補助され、原則として1割の負担金で購入することができます。(所得によって例外もあります。)また、身体障害者手帳がなくても、軽度・中等度難聴の人は一部補助を受けられる場合もあります。市町によって少しずつルールが異なるので、自分の住んでいる市町の役所へ問い合わせ、確認する必要があります。皆さんの中には、自分で申請の手続きをしたことがある人がいるかもしれませんね。まだ経験したことのない人も、いずれは自分で申請の手続きを行っていかなくてはなりません。そこで今回の「ひとりだち」では、簡単な流れを紹介します。補聴器は自分が使うものです。次の申請のときには、将来におけ、家の人や先生と相談しながら、できるところから自分でやってみませんか？

あたらしい補聴器に変えたい！



住んでいる市町の役所から、以下の書類をする取り寄せ、提出をする。(市町によって、必要書類が異なるので、事前に問い合わせ必要書類を確認すると良い)。



住んでいる市町の役所から、家に支給券が届く。

・支給券

→「補助金を出すことが決定しましたよ」という書類。



①意見書

→病院やみやこ園診療所で書いてもらいます。聴力検査の結果から、補聴器が必要であることを医師に証明してもらうもの。

②見積書

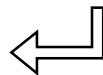
→補聴器販売店で作成してもらいます。購入したい補聴器がいくらか計算してもらうもの。

③補装具費支給申請書

→自分で身体障害者手帳を見ながら記入するもの。

支給券を補聴器販売店に提出して、自己負担額を支払う。

あたらしい補聴器ゲット!!!



○補聴器の耐用年数は「5年」ということになっていますが、5年を過ぎても正常に動いている場合も多くあります。しかし、補聴器の性能はどんどん改良されています。そのため、補聴器に不具合がなくても、進学や節目等に購入を検討する機会もあるようです。また、18歳までは2台(両耳)が補助の対象となります。補助条件の「前回の購入から5年経過」を念頭に置き、高等部卒業までに逆算して、購入計画を立てるとよいですね。

6月

補聴相談の予定

*理研産業 ……6月 10日 (毎月第2水曜日)

*きこえの田中 ……6月 17日 (毎月第3水曜日)

場所

本館1階 補聴相談室

時間

13時30分～相談が終わり次第終了

※イヤモールド作成、補聴器の不具合等の相談は、事前に担任を通じて補聴相談係への連絡後、申込用紙の提出が必要です。